

静岡県中央新幹線環境保全連絡会議 地質構造・水資源部会専門部会の意見等について  
 第8回地質構造・水資源部会専門部会

【別紙】

1 発生土置き場について

番号	意見者	意見等	補足
1	丸井委員	<p>場所場所（発生土置き場）で、それぞれ違う要素も含まれているかと思うので、例えば、実際に工事が始まり、あるいは盛土が完成したときは、その場に応じて「この場所だったらこのぐらいが臨界値」だとか「危険」とかを、県民の皆さんが分かって安心できるよう、伝える必要があると思うので、対策工も含め検討結果を教えて欲しい。</p>	
2	森下部会長	<p>資料3ページの上に、自然由来の重金属等について、この分析の頻度を、「トンネル工事施工ヤードにおいて1日1回を基本に行いません」と記載されている。</p> <p>この点については、2019年、令和元年に静岡県中央新幹線対策本部の中間意見書の中の記述に、「トンネル掘削土の自然由来重金属等については、1日1回の頻度で溶出試験を実施するとしているが、重金属は偏在しており、濃度は場所によってかなり違うため、ロットごとの溶出試験が必要となる」と意見を出している。ただ、現状変わっていない。</p> <p>この問題については、新聞報道で、今年の3月に、岐阜県内のリニア中央新幹線のトンネル工事現場で、JR東海の分析では何も出ていなかったものを岐阜県が分析したところ、ヒ素とフッ素が検出されたという事例がある。つまり、このような重金属等の偏在性があるため、1日1回ではすり抜けてしまうということが実際の例として明らかになったと思う。よって、この点については、是非検討をして欲しい。この岐阜県の事例に鑑みて、何か対策を講じるのか。</p>	<p>詳細な分析方法について具体的に説明してください。</p>

静岡県中央新幹線環境保全連絡会議 地質構造・水資源部会専門部会の意見等について  
第8回地質構造・水資源部会専門部会

【別紙】

1 発生土置き場について

番号	意見者	意見等	補足
3	塩坂委員	<p>一般論で盛土は谷地形を埋めるケースが多い。ここの場合は、谷地形を埋めるというよりも斜面に盛土する形になるので、私はこの中で一番理想的だと思ったのは藤島のところだと思う。これは、18ページの地形判読から、多分これは洪積世のときに河岸段丘のような形で斜面で削られているので、地形図を見ても、背後の斜面がほぼ一定の傾斜になっている。</p> <p>そこに盛土を貼付けるのは良いが、ツバクロの場合は、私も現地を歩いたが、たしか屈曲した尾根部だが、その逆、上流側には地すべり地形がある。そうすると、今のこの絵だと、そのまま盛土すると、結果としては地すべりを押さえ盛土で押さえる形になるが、施工時には、最初にそこの斜面を何らかの整形をしなければいけない手順が必要ではないかと思う。ただそれが、盛土したことにより、押さえ盛土で地すべりが止まる効果があり、排水されるのでプラスには働くと思う。</p>	
4	塩坂委員	<p>前から問題にしていたツバクロの上流側の盛土に関しては、藤島で検討したような、広域的な土地条件なり地形区分をやらないと、前回の専門部会で発言したと思うが、上千枚沢からの土石流が、川を屈曲して曲げている。前回も「そこで天然ダムができた場合は」という検討をしたけれども、そのときは千枚の非常口が水没する水位まで上がると。これは確率論なので、100年なのか1,000年なのか、そういうレベルだと思うが。</p> <p>その場合、一貫して見てみると、ツバクロに関しては、下流側の浸食に対する対応が、図に見てとれないが、どの程度まで浸食に対応するような措置（法尻）をされるか。</p>	
5	塩坂委員	<p>藤島でやられたことを図面の中に入れて、「ゆえにこのツバクロが合理的な場所である」という説明をしないと、一般の方は全体の位置が分からないと思う。</p> <p>かつて千枚崩れから来た土石流帯により、河川の流れが変更させている。曲げている。通常だったら大井川では浸食で谷ができるが、ここだけは、大規模崩壊の土石が溜まったことにより、河道が押し曲げられている。先ほど32mで大丈夫だと言ったが、32mであれば、もし天然ダムが崩壊すれば、榎島云々ではなく、盛土の下部を当然浸食する。よって、その対策が必要だと提案をしている。対策しないと、浸食が進んでしまう。このツバクロの盛土が本当に適地なのか、広域的に診断しないと非常にリスクが高いと思う。</p>	

静岡県中央新幹線環境保全連絡会議 地質構造・水資源部会専門部会の意見等について  
 第8回地質構造・水資源部会専門部会

【別紙】

1 発生土置き場について

番号	意見者	意見等	補足
6	塩坂委員	多自然型のをやるのは、理解しているし、そのほうが良いと思うが、先ほどのシミュレーションだと32mまで土石流で水位が上がると言っている。そうすると、巨石・蛇籠等が崩壊する。 5mでは足りない。何メートルの対策を行うのか。	
7	塩坂委員	上千枚沢が崩れて河道閉塞しない根拠は。どのようにしてシミュレーションの結果が出たのか。	
8	塩坂委員	JR東海で上千枚沢が大井川の河道を閉塞しないという結論を出している。どういう条件で結論を出したのかを、私どもは聞いているだけである。今までの会議で詰まっていない。JR東海で「閉塞しないと思う。シミュレーションしたらこうだった」と。その前提で話をしているわけですから、当然設計も、それを前提に設計されている。だから、その入り口のところが、全ての問題でそこがずれている。 藤島地域は、私は逆に評価する。しかし、このツバクロは本当に適切かどうか評価がされないまま、あそこは確かに広い場所で、それから発生土からも近いから、それは置きたいと考えるのは無理もないが、本当にあそこが盛土の適地かどうかという視点で検討されていない。「シミュレーションした結果、河道閉塞しない。したがって、盛土しても大丈夫」と。そういう論理となっている。	

静岡県中央新幹線環境保全連絡会議 地質構造・水資源部会専門部会の意見等について  
 第8回地質構造・水資源部会専門部会

【別紙】

1 発生土置き場について

番号	意見者	意見等	補足
9	難波県理事	6ページの「大規模地震時の検討による盛土の滑動変位模式図」について、模式図はともかく、設計方法が分からない。大規模地震の設計方法として、変位変形を考えず、力のつり合いだけで解く「円弧滑り法」ですべり面を求め、そのすべり面で変位計算する方法には、合理性があるとは思えない。円弧すべり法は、どこが滑り面となるかを特定する解析方法ではない。	
10	難波県理事	表紙がピンク色のパンフレットの4ページの一番上に「土砂基準」があるが、4、「土砂基準」、(1)「汚染された土砂等の盛土等の禁止」。「盛土等の許可の要否に関わらず、何人も規則で定める土砂基準に適合しない土砂等を使用して、盛土等を行ってはけません」となっている。したがって、有害物質を含んでいる、土砂基準に適合しない土砂等を用いて、資料にある形で盛土することはできないので、認識をしていただきたい。遮水シートで覆うとかそういう問題ではなく、盛土自身が禁じられているので、そこはご理解いただきたい。したがって、管理されたところでの処分や、盛土じゃない形の処分であるとか、焼却処分だとかの方法となる。	

静岡県中央新幹線環境保全連絡会議 地質構造・水資源部会専門部会の意見等について  
 第8回地質構造・水資源部会専門部会

【別紙】

2 水質・水温のリスク管理及びモニタリングについて

番号	意見者	意見等	補足
11	難波県理事	<p>水温については河川水で希釈されるというが、トンネルの中で出てくる水温は何度と想定しているか。</p> <p>地中内の温度分布は、大体分かるのではないか。</p> <p>それから、飯田から中津川へ掘るときに温泉が出て、昼神温泉ができた。したがって、20℃とかそんなレベルではなくて、ああいう土被りの厚いところを掘ると相当の温度のものが出てくる可能性があると思うので、その辺について、データを出し、その上で、希釈されるから温度が問題ないと、検討する必要があると思う。</p>	<p>地中の温度分布は推定できるはずである。</p>
12	丸井委員	<p>水温や水質は、具体的にどのぐらいのものを想定しているか。あと水処理の方法で、今回JR東海が出した資料によると、NaHCO<sub>3</sub>の水が深部にはあることが分かっているので、例えば、アンモニアソーダ法などで浄化すると思うが、具体的な浄化の方法や想定している数値は、どこかの資料を見たら分かるか。それとも、公開に至っていないか。</p>	<p>具体的な対策方法については工事前に決めるものと思っているので、そのシステムが決まったら見せてほしい。</p>

静岡県中央新幹線環境保全連絡会議 地質構造・水資源部会専門部会の意見等について  
 第8回地質構造・水資源部会専門部会

【別紙】

2 水質・水温のリスク管理及びモニタリングについて

番号	意見者	意見等	補足
13	塩坂委員	<p>斜坑における（処理設備の）位置はおかしい。この位置は、本坑、先進坑のところに「■」があり、千石斜坑であれば斜坑のところに造らなければならない。</p> <p>先進坑とか本坑の中に造るということは、最初掘っていけば、こういう順に濁水が出る。それはどこで処理するのか。この考え方だと、先進坑のできた中に長さ80mのものを数十か所造るということ。</p> <p>工事中には、そこまで掘る間に当然濁水は出る。そこはどこで処理するのか、それから、この80mのプラントを36か所設置するが、10ページでは、突発湧水のことに関しては、考慮しないことが書いてあり、その辺の整合性が取れないと思う。工事中に坑内にプラントを造り、突発湧水が出たら、80mのプラントは一気に流れる。その辺はどう考えているか。</p>	
14	塩坂委員	<p>この設計条件というのが、先進坑と本坑ができて、その中にトンネル湧水3m<sup>3</sup>/sを入れるということ。</p> <p>それを管理することは可能だろうけれども、工事中に出てくる濁水で、一番危惧するのは高圧湧水であり、それに対する対応が、これではできないと思う。</p>	
15	塩坂委員	<p>最初に掘り出したときに、流量を想定していて、「それに対する処理施設を造る」と。「掘削の過程で増えてくるので何か所か増やす」という説明である。あと処理設備をどこに造るか。出口のヤードだけで足りるのか、多分足りないで何か所か坑内に造ることになっている。</p> <p>せっかく80mのプラントを造ったときに突発湧水が出てきたら、これは全部流される。なので、本来坑内に造るのは非常にリスクが高いと思う。よって、西俣の出口のような施設をまず造っておくべきではないかと思う。</p>	

静岡県中央新幹線環境保全連絡会議 地質構造・水資源部会専門部会の意見等について  
 第8回地質構造・水資源部会専門部会

【別紙】

2 水質・水温のリスク管理及びモニタリングについて

番号	意見者	意見等	補足
16	塩坂委員	今までの論議では、(突発湧水は) 県境の 800m の破砕帯と、西俣川の下のところの破砕帯だけを言っているが、基本的に四万十層はドライである。ところが断層破砕帯に出た瞬間に湧水が出るが、その2か所だけではない。導水路トンネルもあり、斜坑もあるため、そこも考慮されているか。 原則は、3 m <sup>3</sup> /s を処理するというプラントしか考えていない。	
17	塩坂委員	工事の工程表で、「Aの工程のときはこれだけの濁水が予想されるので濁水処理設備を何個か造る。Bへ進んだら増えるので、もう1回どこかに造る。」という工程があればいいと思う。	
18	大石委員	10 ページ、11 ページ、12 ページの部分について、制御可能なイメージで捉えられていると思うが、「制御不可能な状態の突発湧水があり得ると想定して、そのときにはどのようにリスク管理を行なうのか」ということを申し上げている。 10 ページ以降で、制御できない場合、濁水、あるいは重金属を含んだ水がどの辺りまで流れ下り、その影響はどのぐらいの期間続くのか。	JR 東海の真摯な回答をお待ちしています。

静岡県中央新幹線環境保全連絡会議 地質構造・水資源部会専門部会の意見等について  
 第8回地質構造・水資源部会専門部会

【別紙】

3 県外流出量と同量を大井川に戻す方策等について

番号	意見者	意見等	補足
19	森下部会長	定期的に計測する県外流出量の頻度はどのぐらいか。連続測定か。	県外流出量の時間変化がどの程度かがわからないので、判断できない。県外流出量が議論の焦点でもあるので、今後、より詳細な検討が必要。
20	森下部会長	計測データを静岡県等と共有する方法は、考えているか。	今後、調整すべき課題の一つとして明記してほしい。
21	森下部会長	県外への流出量と同じ量を田代ダムで取水抑制するに当たって、季節ごとの河川維持流量が決まっている。また、冬場の発電維持流量を超える流量が県外流出量を上回る必要があると思うが、冬季の発電維持流量について触れていなかったが、これは必要ないという東京電力の見解をお持ちなのか。	発電維持流量に関しては東京電力が当事者である。「問い合わせたが、まだ回答をもらっていない」というのでは今回提出された資料では不十分であり、資料の意義が認められない。その部分の検討がないまま「取水抑制案」を出せると考えた理由を知りたい。
22	森下部会長	「新聞報道」には、平成17年の大井川水利流量調整協議会の合意事項の中に、「なお、冬場の発電施設維持のために必要な流量（1.62m <sup>3</sup> /s）については今後検証していくとともに、河川流量や取水量、放流量のデータ等の情報共有に努める」と書いてあり、今後どのように検討されるかもあるが、1.62m <sup>3</sup> /sという数字は非常に大きい。この大きな数字が存在する場合、先ほどの計算は吹き飛ぶことになる。	



静岡県中央新幹線環境保全連絡会議 地質構造・水資源部会専門部会の意見等について  
 第8回地質構造・水資源部会専門部会

【別紙】

3 県外流出量と同量を大井川に戻す方策等について

番号	意見者	意見等	補足
23	森下部会長	<p>前回の専門部会で、「渇水期」について質問したところ、「東京電力ともデータのやり取りはして、渇水期にも対応できる」と回答された。しかし、この資料を拝見すると、JR東海が独自に行なった月1回のデータを基に解析されており、それでは前回私が質問したものに対する回答とは大分違う。このB案に関心が高く、「本当に実現可能か」と考えていることを、専門部会で明らかにしなければならぬ。</p> <p>よって、県外への流出量と同じ量を田代ダムで取水抑制することが可能であることを確認するためにどんな基礎資料が必要かという、まずは田代ダム取水口における過去の日ごとの河川流量と取水量。これが必要だと思う。まずは1年分。渇水期が一番大事だが、そのデータによっては今後5年とか10年分が必要になるかもしれない。取水抑制を本当にやるのであれば、東京電力と十分な協議が必要である。既に協議済と見え、前回質問をした。その結果が今回の資料3なので、これでは全く検討できないというのが率直な感想。よって、基礎データについては、早めに入手しないと、その後の議論が進まない。</p> <p>それから、トンネル掘削後の上流域での河川流量は、トンネル掘削の経過時間に応じて変化するというシミュレーション。資料に記載されていたが、基になる基礎データがないといけない。日ごとの実測値を基にし、このシミュレーションを加味して、より精度の高い方法を提示していただきたい。</p> <p>以上のデータを出し、「田代ダムからの取水抑制案は有効か」、この専門部会で検討していきたいと考えている。基礎データについて、提示できるか。</p> <p>この取水抑制という案は、非常にチャレンジングな内容。これまでの「水返せ運動」とか、そういった経緯を考えても、非常に重い問題だと思う。よって、それを実際にやられるのであれば、当然その前段階として詳細なデータのやり取りが必要と考えているため、後日は是非提出をお願いしたい。</p>	<p>専門部会での回答は全く不十分である。JR東海が持つ印象を話されても議論できない。</p> <p>取水抑制という東電に直接関係のある事柄を、東電とは無関係なJR東海が第三者的なデータをもとに解析を行うことに意味があるのか？</p> <p>この点に関しては次回の専門部会に必要な十分なデータと東電の見解を提示していただかなければならない。</p> <p>この新提案をできるだけ早期に議論して結論が得られるように専門部会として努力している所であり、事業者からの回答が滞ることによる遅延の責は専門部会にはないことを確認したい。</p>

静岡県中央新幹線環境保全連絡会議 地質構造・水資源部会専門部会の意見等について  
 第8回地質構造・水資源部会専門部会

【別紙】

3 県外流出量と同量を大井川に戻す方策等について

番号	意見者	意見等	補足
24	丸井委員	<p>A案、B案を提示した理由というのを含めて、A、Bそれぞれのアイデアについて、メリット・デメリットを、県民の皆さんに分かるように、比較できるようなものにして欲しい。</p> <p>例えば、田代ダムに入っていく水であれば、本来大井川に流れている河川で、水質だとか水温だとか、非常に近いものがある。気候変動に合わせて降水量が増えたり、あるいは温度変化を踏まえ「デメリット」も教えていただきたい。その上で、皆さんが納得した形で選ぶのであれば良いと思うが、今まで「全量戻し」と言っていたのが同量に戻すことになるのであれば、その意義、あるいは危険性がどれだけ減るといったことを記載して欲しい。</p>	<p>言葉だけでなく、一覧のようなもので、比較できるようにして見せてほしい。</p>
25	丸井委員	<p>本案を示すときに、工事の途中のデザイン「どういうプロセスで工事を行い、そのときの対策、あるいはモニタリング」といった対応が分かるよう、今後の工事について、「今どの段階だから何を注目すべきか」というのが分かるようにすると非常にありがたいので、そのような、最終的なデザインが分かるようなタイムテーブルを示して欲しい。</p>	<p>一覧表にまとめるなどして、内容を具体化してほしい。</p>

静岡県中央新幹線環境保全連絡会議 地質構造・水資源部会専門部会の意見等について  
 第8回地質構造・水資源部会専門部会

【別紙】

3 県外流出量と同量を大井川に戻す方策等について

番号	意見者	意見等	補足
26	大石委員	<p>前回、「法律上そのようなことが許されるのか」という点について質問し、今回は法律上の問題についての資料も出てくるかと想像していたが、特に資料がないので、改めて法律上の懸念点について回答いただきたい。</p> <p>田代ダムにある水利権は発電目的と理解している。したがって、それをリニアモーターカーの建設に伴う水資源の補充に替えることは、水利権の変更の手続が必要になると思う。</p> <p>さらに、この先は私の法律解釈に当たるので、間違っていることがあるかもしれないが、説明を願いたい。リニアモーターカーの建設に伴う水資源の補充のために水利権を使う場合、水利権のうち「その他の水利使用」に当たると理解した。その許可者は都道府県知事または指定都市の長となっていると河川法には記載されている。一般的に、田代ダムの水について水利権を認めなければ、大井川に流れることになり、認めて返すことを経ずに、認めなくてもその水は流れるので、特に水利権を認めるということを想定するのは困難ではと考えたところである。</p> <p>東京電力とJR東海との間で協議するとなっているが、そこで金銭の授受というのを発生させるということは考えられない。河川法では「河川の流水は私権の目的になることができない」と記載されていて、水利権の売買というものは行なうことができないと規定されている。もし売買を経ずに譲渡となると、水利権の権利は河川管理者の承認を受けて譲渡することになり、「承認を受けた者は元の水利権を継承する」と記載されている。すなわち、JR東海が発電目的のためにこの田代ダムの水利権を活用するのであれば認められる可能性はあるが、リニアモーターカーの建設に伴う水資源の補充のためとなると、法的には認めにくいのではないかと想定する。</p>	<p>現状で、私には法律上の問題があるようにしか思えません。その理由については左記で述べています。それは懸念かもしれません。これらの懸念を払拭してください。</p>

静岡県中央新幹線環境保全連絡会議 地質構造・水資源部会専門部会の意見等について  
 第8回地質構造・水資源部会専門部会

【別紙】

3 県外流出量と同量を大井川に戻す方策等について

番号	意見者	意見等	補足
27	難波県理事	<p>田代ダムの調整案は、実現性が非常に重要で、実現性がないものを妙な期待感を持たせ人に説明するというのは、期待感が出る分、逆に不信感も出る可能性がある。したがって、この案を出すときには、実現性があるのかどうか。それは工学的な実現性の問題と、法律的な実現性の問題と、両方しっかり詰めた上で出されたほうが良いと思う。</p> <p>今日専門部会の中で本来は議論されるべきで、それが出来ないということは疑問であるが、その議論がされていない状態で、パンフレットで実現できるかのごとくの説明をされるのは、これは本当に不信感を持つものでしかないと思うので、それについては、認識をしていただきたい。いろんなところでこの報道もされ、「可能性があるのでは」ということで期待感が出ていることから、そこの実現性を不用意に出すことは、問題だと思うので、慎重な配慮と、十分な検討をお願いしたい。</p>	
28	塩坂委員	<p>14 ページに、1) の「概要」で、2つ目の「・」 「本案は、山梨県側から掘削する先進坑が県境を越えて静岡県側の先進坑とつながるまでの期間」となっているが、静岡県側の先進坑というのは静岡県側から掘ってくるということか。</p> <p>それから10 か月というのは、どのように想定したか。</p>	

静岡県中央新幹線環境保全連絡会議 地質構造・水資源部会専門部会の意見等について  
 第8回地質構造・水資源部会専門部会

【別紙】

3 県外流出量と同量を大井川に戻す方策等について

番号	意見者	意見等	補足
29	塩坂委員	<p>東俣、西俣の下をボーリングした結果について、以前質問をしているが、そのところが、相当の湧水が発生すると想定しており、そうすると、多分静岡工区側から掘れない。そうすると、その水は、山梨県側から掘っていった場合は、この工区境を越えて、静岡工区側からの水も山梨県側に流出するということが考えられる。そうすると、この10か月という想定が、岩盤の状態によったり破碎帯の状況で変わるとは思うが、これが延びていけば、A案・B案に対応する水の量が変わる。</p> <p>また、前回質問した、「湧水なのか溢水なのか」と質問しているが、それに対する回答がない。静岡県側はほぼ湧水がないので、先進導坑を静岡工区まで掘る計画で、その10か月という根拠が簡単に変動すると思う。変動すると、水の量の問題は根底から崩れる。</p> <p>それから、前回質問した、流量から降雨量の計算について、渇水期の計算をすると1,500mm対応の誤差が発生している。掘削したときに、表流水は減る。減る場合、JR東海は透水係数が<math>10^{-6}</math>と言っており、工程も「一番少ない渇水期を避ける」と言っているが、渇水期に合うとは限らない。透水係数が<math>10^{-6}</math>の場合、いつ頃から表流水が減るのかというものがないと、この論理が成り立たないと思う。</p>	
30	塩坂委員	<p>問題は、渇水期に表流水が少ない。それを維持されているのは、雨が降っていないため、断層破碎帯からの湧水で維持されているはず。トンネルを掘削すると、破碎帯に当たったときに、湧水量が減少する。そうすると、大井川の河川流量は減少し、取水抑制する水量が無くなる可能性がある。そのところの減少の根拠をどこに求めているのか。</p>	

静岡県中央新幹線環境保全連絡会議 地質構造・水資源部会専門部会の意見等について  
第8回地質構造・水資源部会専門部会

【別紙】

3 県外流出量と同量が大井川に戻す方策等について

番号	意見者	意見等	補足
31	塩坂委員	静岡工区の西側。東俣、西俣川の真下に背斜構造があり、J R東海のボーリングデータに対し前回質問をしているが、それに対する回答は。	
32	塩坂委員	湧水・溢水両方ともありえるのは、おかしい。レポートに「湧水箇所はここです」と書いてある。それだと、「湧水箇所」と書くこと自身もおかしいとの説明になる。	
33	塩坂委員	ボーリングコアを出せば簡単に分かる。当然現場の日報等も、前回説明したと思うが、ボーリングマンの日報には、「何メートル掘った」、「ここで湧水があった。それは何リットルで、そのためにどういう対応をした」と書いてあるはず。それを見れば答えられるはずだが、調査されたか。	

静岡県中央新幹線環境保全連絡会議 地質構造・水資源部会専門部会の意見等について  
 第8回地質構造・水資源部会専門部会

【別紙】

その他

番号	意見者	意見等	補足
34	難波県理事	<p>J R東海がパンフレットを作ってご説明するのはいいことだと思う。ただ、内容は慎重にしないと、誤解や、印象操作や、楽観論、不安論、それらをおおる可能性があるのでは、内容はよく考えて欲しい。事前に我々は資料をいただいたが、今のことを申し上げ申し上げたが、この資料が出されている。専門部会の議論を踏まえて出されてもいいはずなのに、それより前に出されている。そのやり方について、理解に苦しむ。</p> <p>1つだけ、今日の議論を踏まえて申し上げますと、パンフレットの11ページで、この工事中に県外に流出しても大井川の水は減らないという図が描かれている。先ほど説明しましたように、これは計算結果のため確定的ではない。それについてどこに書かれているかというところ、右下の真ん中あたり「解析には不確実性が伴います」と、ここで書かれているだけ。これはまずい。中間報告の中で、このリスク問題については「ちゃんと取り扱うこと」と言っているのに、計算結果を示して「水は減らない」と言って、「不確実性はこんなもの」と書かれている。</p> <p>もう1つ申し上げますと、この現象は一時的な現象。県内の水を県外に流して、大井川の水が減らないはずは無い。一時的には山体内に貯留されている水で戻されるから減らないだけであって、大井川の水が恒久的に減らないわけではない。ある瞬間にだけは確かに減らないことを取り上げて、いかにも水が減らないかのようなのは、印象操作だと思う。</p> <p>また、12ページで、B案は非常に優れた案のように見えるが、水利権の問題、東電の維持流量の問題。発電所を維持していくために必要な水量があり、それについての検討が必要で、それらを踏まえた上で出さないと現実性があるかどうか分からない。ところが、その現実性の確認が、今日の委員会の中で問題になっているのに、その問題に何ら触れることなく記載されているのは、これは世の中に対し間違った印象を与えると思うので、「双方向コミュニケーション」と中間報告の趣旨をよくご理解されていないと思うので、その点について、認識をお願いをしたい。</p>	

静岡県中央新幹線環境保全連絡会議 地質構造・水資源部会専門部会の意見等について  
 第8回地質構造・水資源部会専門部会

【別紙】

その他

番号	意見者	意見等	補足
35	丸井委員	静岡県が国の有識者会議に対して示した47の質問項目のどの部分を回答しているとか、払拭しているといったところを示し、流域の市町の皆様方に、より分かりやすくなるよう説明して欲しい。	
36	森下部会長	パンフレット等に違和感を持った。「専門部会で今議論している」と一切書かれていない。よって、これだけ見ると、「もう全ての物事は検討し尽くしてあり、それを分かりやすく説明している」という誤解を与える。それをこの専門部会の前に出されるということは、もし私が当事者であれば、逆効果だと。不信感を植え付けるだけだと思う。	会議後の囲み取材において、JR東海は「専門部会は何回も続くので、とりわけ専門部会前に出したということではない」と回答された。私の発言の趣旨は、新提案の田代ダム案についてであり、そのことが議題になることが明白な7月の専門部会の前に、その案についてパンフレットに明記したことを指摘したものである。